

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年3月13日(2014.3.13)

【公開番号】特開2013-163085(P2013-163085A)

【公開日】平成25年8月22日(2013.8.22)

【年通号数】公開・登録公報2013-045

【出願番号】特願2013-111463(P2013-111463)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 5 A

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

【手続補正書】

【提出日】平成26年1月27日(2014.1.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体を用いて遊技者が遊技を行うことが可能であり、所定の払出手段が成立したことにもとづいて遊技媒体を払い出す遊技機であって、

遊技の進行を制御する遊技制御用マイクロコンピュータと、

遊技媒体の払い出しを行う払出手段と、

前記払出手段を制御する払出手用マイクロコンピュータと、を備え、

前記遊技制御用マイクロコンピュータと前記払出手用マイクロコンピュータとは、シリアル通信で信号を入出力し、

前記遊技制御用マイクロコンピュータは、

所定期間が経過したか否かを判定する所定期間判定手段と、

前記払出手用マイクロコンピュータとの通信接続状態を確認するための接続確認信号を、前記所定期間判定手段によって前記所定期間が経過したと判定される毎に前記払出手用マイクロコンピュータに出力する接続確認信号出力手段と、を含み、

前記払出手用マイクロコンピュータは、

前記接続確認信号出力手段が出力した前記接続確認信号を入力したことにもとづいて応答信号を前記遊技制御用マイクロコンピュータに出力する応答信号出力手段と、

少なくとも、貸出要求による払出手段の成立にもとづく所定期間の貸し遊技媒体を前記払出手段を駆動制御して払い出させる払出手用マイクロコンピュータと、

少なくとも、前記所定期間が経過したと判定されたときの所定期間が満たなかった払出手段とを示すデータを累積的に更新する累積更新手段と、

前記累積更新手段によって更新された前記データが特定値となると、所定の処理を実行する所定処理実行手段と、を含み、

前記応答信号出力手段は、前記遊技制御用マイクロコンピュータが制御状態を認識可能な様で前記応答信号を前記遊技制御用マイクロコンピュータに出力するとともに、前記所定期間が経過したときの所定期間が満たなかった払出手段とを示すデータを前記遊技制御用マイクロコンピュータに出力し、

前記遊技制御用マイクロコンピュータは、さらに、前記所定期間が経過したことを

認識可能な前記応答信号を入力したことにもとづいて、前記所定の処理が実行されていることを報知する制御を行う所定処理実行報知制御手段を含むことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、遊技媒体を用いて遊技者が遊技を行うことが可能であり、遊技領域における入賞領域に遊技媒体が入賞したことにもとづいて遊技媒体を払い出すパチンコ機やスロット機、パロット機などの遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明による遊技機は、遊技媒体（例えば、遊技球）を用いて遊技者が遊技を行うことが可能であり、所定の払出条件が成立したこと（例えば、球貸し要求があったこと）にもとづいて遊技媒体を払い出す遊技機であって、遊技の進行を制御する遊技制御用マイクロコンピュータ（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560）と、遊技媒体の払い出しを行う払出手段（例えば、球払出装置97）と、払出手段を制御する払出制御用マイクロコンピュータ（例えば、払出制御用マイクロコンピュータ370）と、を備え、遊技制御用マイクロコンピュータと払出制御用マイクロコンピュータとは、シリアル通信で信号を入出力し（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560と払出制御用マイクロコンピュータ370とは、それぞれシリアル通信回路505, 380を内蔵し、図24に示す払出制御コマンドをシリアル通信で送受信する）、遊技制御用マイクロコンピュータは、所定期間（例えば、1秒）が経過したか否かを判定する所定期間判定手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS52313を実行する部分）と、払出制御用マイクロコンピュータとの通信接続状態を確認するための接続確認信号（例えば、接続確認コマンド）を、所定期間判定手段によって所定期間が経過したと判定される毎に払出制御用マイクロコンピュータに出力する接続確認信号出力手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560においてステップS52313でYと判定した後にステップS5211を実行する部分）と、を含み、払出制御用マイクロコンピュータは、接続確認信号出力手段が出力した接続確認信号を入力したことにもとづいて応答信号（例えば、接続OKコマンド）を遊技制御用マイクロコンピュータに出力する応答信号出力手段（例えば、払出制御用マイクロコンピュータ370におけるステップS7415, S74208を実行する部分）と、少なくとも、貸出要求による払出条件の成立にもとづく所定数の貸し遊技媒体を払出手段を駆動制御して払い出させる払出制御を実行する遊技媒体払出制御手段（例えば、払出制御用マイクロコンピュータ370におけるステップS75113の処理が実行されて払出モータ289が起動され、ステップS756の払出モータ制御処理が実行される部分）と、少なくとも、所定数を超えた払出過多数と所定数に満たなかった払出不足数とを示すデータ（例えば、払出個数異常カウンタのカウント値）を累積的に更新する累積更新手段（例えば、払出制御用マイクロコンピュータ370におけるステップS7503, S75320, S75325, S75335を実行する部分）と、累積更新手段によって更新されたデータが特定値（例えば、所定の払出個数異常エラー判定値（例えば、2000））となると、所定の処理を実行する所定処理実行手段（例えば、払出制御用マイクロコンピュータ370におけるステップS7505, S75322, S7726で払出個数異常エラー指定ビットをセットした後、ステップS75101でNと判

定して払出動作を行わないように制御する部分)と、を含み、応答信号出力手段は、遊技制御用マイクロコンピュータが制御状態を認識可能な様で応答信号を遊技制御用マイクロコンピュータに出力するとともに、所定の処理が実行されたときに、当該所定の処理が実行されたことを認識可能に応答信号を遊技制御用マイクロコンピュータに出力し(例えば、払出制御用マイクロコンピュータ370は、ステップS7414, S74207の処理を実行して、図25に示すように接続OKコマンドの下位4ビットに賞球エラーや満タンエラー、球切れエラー、払出個数異常エラーをセットして送信する)、遊技制御用マイクロコンピュータは、さらに、所定の処理が実行されたことを認識可能な応答信号を入力したことにもとづいて、所定の処理が実行されていることを報知する制御を行う所定処理実行報知制御手段(例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ560におけるステップS398を実行して枠状態表示コマンドを送信することによって、演出制御用マイクロコンピュータにエラー報知を行わせる部分)を含むことを特徴とする。そのような構成により、シリアル通信方式を用いることにより、遊技制御用マイクロコンピュータと払出制御用マイクロコンピュータとの配線の取り回しの容易化を図ることができる。また、払出制御用マイクロコンピュータが接続確認信号の入力にもとづいて定期的に出力する応答信号に制御状態を乗せることにより、制御状態信号(制御状態が付加された応答信号)を出力することができるため、制御状態信号の出力タイミングを考慮することなく制御状態信号の取りこぼし等の発生を防止することができ、遊技制御用マイクロコンピュータと払出制御用マイクロコンピュータとの間の通信を確実に行うことができる。また、各々の払出制御について判断するのではなく、累積的に更新されたデータにもとづいて異常な状況下で実行された払出制御を総合的に判断して所定の処理を実行させることができる。従って、不正に遊技媒体を払い出させる行為をより的確に防止することを可能とすることができます。さらに、所定の処理が実行されていることを報知することができ、遊技店員に対して異常が発生したことを認識させることができる。